

統計課関連統計調査の内容

所管 省庁	基幹統計調査名	調査周期 (最近調査)	調査内容
総務省	国勢調査	5年ごと (R2.10)	我が国の人口や世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料とするため、大正9年以来ほぼ5年ごとに実施している。10月1日現在、国内に常住している者を対象として出生の年月、配偶の関係、従業上の地位、従業地又は通学地、世帯の種類、住居の種類等を調査している。
	住宅・土地統計調査	5年ごと (R5.10)	住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住居等に居住している世帯に関する実態を明らかにするために調査しており、昭和23年から5年ごとに（平成5年までは住宅統計調査）実施している。
	就業構造基本調査	5年ごと (R4.10)	就業及び不就業の状態を調査し、就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とし、標本調査により世帯員のうち15歳以上の者を対象に5年ごとに調査している。
	社会生活基本調査	5年ごと (R3.10)	国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動の内容等を明らかにするため、指定調査区の中から選定した世帯に居住する10歳以上の世帯員を対象として5年ごとに調査している。
	全国家計構造調査	5年ごと (R6.10～11)	家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的として、5年ごとに（平成26年までは全国消費実態調査）実施されている。
	経済センサス-基礎調査 (R6～甲調査は国直轄)	5年ごと (R6.6)	「経済センサス」は、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的として調査している。 事業所・企業の基本的構造を明らかにする「基礎調査」と、経済活動の状況を明らかにする「活動調査」の二つから成り立っている。
	経済センサス-活動調査	5年ごと (R3.6)	
	労働力調査	毎月	就業及び不就業の状態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的に実施されている。無作為抽出により世帯を選定し、世帯員のうち15歳以上の者を対象に毎月調査している。
	小売物価統計調査	毎月	消費生活上重要な支出の対象となる商品の小売価格、サービス料金及び家賃を調査し、消費者物価指数その他物価に関する資料を作成し、消費生活に関する経済施策の基礎資料を得るため、毎月調査している。
	家計調査	毎月	国民生活における家計収支の実態を把握して、各種の経済施策の評価と立案の基礎資料を得るため、毎月調査している。勤労者世帯及び無職世帯は収入及び支出を、無職世帯を除く勤労者以外の世帯は支出のみを調査している。
経済産業省	商業動態統計調査 (R2～国直轄)	毎月	商業を営む事業所及び企業の販売活動の動向を明らかにするため、卸売業及び小売業の事業所を対象として調査している。
	注1) 工業統計調査 (R4～国直轄)	毎年	工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得るため、製造業に属する事業所（国に属する事業所を除く。）を対象に、「事業所数」、「従業者数」、「製造品出荷額等」、「原材料使用額等」などを調査している。
	経済産業省 生産動態統計調査 (R2～国直轄)	毎月	鉱工業生産の動態を明らかにするため、鉱産物及び工業品を生産（加工を含む。）する常用従業者数が一定規模以上の事業所又は企業を対象に生産・出荷・在庫・生産能力等を調査している。
文部科学省	学校基本調査	毎年	学校教育行政に必要な、学校に関する基本的事項である学校数、学級数、在学者数、卒業者数、教員数及び学校施設等の状況を明らかにするため、毎年調査している。
	学校保健統計調査	毎年	幼児、児童及び生徒の発育及び健康状態を明らかにし、学校保健行政上の基礎資料とするため毎年調査している。この調査は発育状態調査と健康状態調査に分かれており、幼稚園、小・中・高等学校及び中等教育学校のうち、文部科学大臣があらかじめ指定した学校を対象として実施している。
厚生労働省	毎月勤労統計調査	毎月	雇用、給与及び労働時間について毎月その変動を把握するため、標本調査により、常時5人以上の常用労働者を雇用する事業所を対象として毎月調査している。なお、常時1人以上4人以下の常用労働者を雇用する事業所を対象とした特別調査を年1回実施している。
	毎月勤労統計調査 特別調査	毎年	
農林水産省	農林業センサス	5年ごと (R2.2)	農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に5年ごとに調査している。
	漁業センサス	5年ごと (R5.11)	我が国漁業の生産構造、就業構造及び漁村、水産物流通・加工業等の漁港を取りまく実態を明らかにし、水産施策の推進に必要な基礎資料を整備することを目的に5年ごとに調査している。

注1)2022年以降、経済構造実態調査として国が実施。経済センサス-活動調査を実施する年は実施されず、同調査の項目で把握する。